

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会山武分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび山武分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和8年5月29日

千葉県バス対策地域協議会山武分科会

(事務局：千葉県山武地域振興事務所企画課内)

電話：0475(54)0222

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：山武分科会

協議年月日：令和8年3月23日

令和9年度の運行に係る協議

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
小湊鉄道株式会社	大網白子車庫線	大網駅・白子車庫 (白里海岸)	国県補助を受け運行を維持する。 (令和8年10月1日)	大網白里市 白子町	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和8年10月1日～令和9年9月30日)	
小湊鉄道株式会社	大網サンライズ九十九里線	大網駅・サンライズ九十九里 (白里海岸)	国県補助を受け運行を維持する。 (令和8年10月1日)	大網白里市 九十九里町	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和8年10月1日～令和9年9月30日)	

地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

千葉県バス対策地域協議会山武分科会で協議のうえ作成した「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」について、令和8年4月14日から同年4月28日まで意見を募集したところ、大網白子車庫線及び大網サンライズ九十九里線について意見が提出されました。提出された意見及び検討結果の概要は次のとおりです。

- 1 意見の提出件数 2件
- 2 意見の概要と検討結果 以下のとおり

意見の概要	検討結果
<p>〈大網白子車庫線〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に対する路線バス利用方法、定期券購入に対する補助制度の周知を図るべきではないか。 ・定期券購入に対する補助制度、免許返納者に対するノーカーアシスト証制度の事業者での周知を図るべきではないか。 ・イオン大網店や沿線のスーパーマーケット、商店街で買い物をしたお客様、また沿線のホテル・旅館に宿泊・日帰り入浴したお客様に対する割引制度の新設は検討できないか。 ・サンキューちばフリーパスにおける適用の拡大は検討できないか。 	<p>小湊鉄道株式会社に確認したところ、意見に対しては、下記のとおり回答がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生への利用方法周知については、沿線自治体との連携が必要不可欠であり継続課題としたい。なお、学生定期券購入補助制度に関しては自治体ごと施策が異なるため、小湊鉄道主体の計画とすることは難しい。 ・免許返納者に対するノーカーアシスト制度の周知を計画に記載することは前向きに検討したい。 ・沿線の商業施設利用時割引については小湊鉄道負担であれば収支悪化のリスクがあるため計画の記載は難しい。しかしながら自治体と連携しながら制度の新設は検討をしていきたい。 ・サンキューちばフリーパス適用の拡大は、該当路線の利用状況においては収支悪化のリスクがあるため、計画への追記は難しい。 <p>以上のことから、令和9年度地域間幹線系統確保維持計画については原案のとおりとさせていただきます。</p>

意見の概要	検討結果
<p>〈大網サンライズ九十九里線〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に対する路線バス利用方法、定期券購入に対する補助制度の周知を図るべきではないか。 ・定期券購入に対する補助制度、免許返納者に対するノーカーアシスト証制度の事業者での周知を図るべきではないか。 ・イオン大網店や沿線のスーパーマーケット、商店街で買い物をしたお客様、また沿線のホテル・旅館に宿泊・日帰り入浴したお客様に対する割引制度の新設は検討できないか。 ・サンキューちばフリーパスにおける適用の拡大は検討できないか。 ・小湊鉄道と九十九里鉄道の双方を利用できるフリー定期券の導入はできないか。また、小湊鉄道と九十九里鉄道の合併の検討はできないか。 	<p>小湊鉄道株式会社に確認したところ、意見に対しては、下記のとおり回答がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生への利用方法周知については、沿線自治体との連携が必要不可欠であり継続課題としたい。なお、学生定期券購入補助制度に関しては自治体ごと施策が異なるため、小湊鉄道主体の計画とすることは難しい。 ・免許返納者に対するノーカーアシスト制度の周知を計画に記載することは前向きに検討したい。 ・沿線の商業施設利用時割引については小湊鉄道負担であれば収支悪化のリスクがあるため計画の記載は難しい。しかしながら自治体と連携しながら制度の新設は検討をしていきたい。 ・サンキューちばフリーパス適用の拡大は、該当路線の利用状況においては収支悪化のリスクがあるため、計画への追記は難しい。 ・九十九里鉄道と双方で利用できる定期券については共同路線ではなく、定期券の運賃設定も異なることから実施が難しい。また会社同士の合併に関しては経営に関することであり、路線運行計画と無関係であり検討は不可能である。 <p>以上のことから、令和9年度地域間幹線系統確保維持計画については原案のとおりとさせていただきます。</p>